

18年度 所信表明と 当初予算

平成18年第1回(3月)伊予市議会定例会が、3月7日から24日までの18日間の会期で開催されました。

今議会では、中村市長が新市発足後2年目にあたっての所信表明を行ったほか、各議案について審議しました。

ここでは、市長の所信表明をはじめ、議会で可決・同意された事項の主な内容、平成18年度当初予算についてご紹介します。

※今議会の詳しい内容は、5月発行の「議会だより」で紹介いたします。



市長の 所信表明

地方分権の目玉である三位一体改革も、いよいよ大詰めに近いところまで進みました。特に、国庫補助負担金の改革により、地方の自治体にとっては、財源の確保がますます厳しい状況になっていきます。

団塊の世代の退職という問題も抱えた中で、「如何にすれば予算が組めるか」「少ない人材で如何にやっていくか」と考えたとき、「改革断行」の方程式しかないのです。住民に全てを公開し、行政と住民が本音の議論を巻き起こし、住民と一緒に「真剣に自治体経営」を考え、その「仕組みと風土づくり」に

徹底して取り組まなければならないと考えています。

その具体策の一つが、行政評価、人事評価に基づく組織改革や人材育成による職員の資質の向上、すなわち組織力の向上ということであります。

また、少子高齢社会にもなう過疎化の進行により、地域コミュニティすら失われつつある現状において、地域の役割は、ますます重要度が高まっていきます。これからの市政運営は、地域との連携が不可欠となるため、自治基本条例による市民活動の推進と住民自治組織の構築、また、市民の役割と責任を明らかに

1

はつらつ住みよい まちづくり

安全防災対策

自主防災組織については、地域の皆さんが災害発生時に迅速かつ適切な対応が図られるよう、平素から予防対策と併せて体制を整えておくことが重要であり、各地域において自主防災組織の育成を強力に推進し、災害に強い安全で安心な地域づくりに努めていきます。また、防災行政無線の整備については、市内全域に的確な情報を素早く正確に伝達できるよう、システムの統合整備を推進します。

では、交通環境の変化に即応した交通安全施設の整備の充実、交通安全教育、街頭啓発など、事故防止策を多面的に推進します。

生活環境の充実

よりよい環境を次世代に引き継ぐため、循環型社会の構築、さらに環境対策全体の多様な施策を推進し、ごみの発生抑制、分別、リサイクル対策等を市民と一体となって取り組んでいきます。その一環として、平成18年度に計画している「指定ごみ袋制度」の導入は、一般家庭から排出さ

浄化槽整備

生活排水やし尿などの汚水処理の柱となる浄化槽整備事業については、地域再生基盤交付金を活用した「人と水が出会う郷」再生プランにもつぎ、公共下水道と相互連携した事業展開により、汚水処理人口の普及向上に努めます。

主な事業内容

交通安全施設整備費	920万円
防災行政無線管理費	975万9千円
消防団設備費	1,552万9千円
指定ごみ袋導入事業費	3,441万円
合併処理浄化槽設置整備事業費	4,887万6千円

することが必要であると考えています。まちづくりの基本は「市民参加」であり、市政運営のさまざまな過程で多くの市民が主体的に参加できる態勢を構築し、そのもとで「元気のあるまちづくり」を実現させるための取り組みを強めていきます。

そのためには、本市の道しるべとなる総合計画の策定が差し迫った課題であり、現在平成18年度中の策定を目標として取り組んでいます。伊予市総合計画策定審議会の調査・研究の結果を得次第、市

民の皆さんにも積極的に公表し、情報の共有化を図っていきます。

行政改革の推進については、平成17年度に策定した行政改革大綱や集中改革プランにもつぎ、新年度を「伊予市行革元年」と位置付け、行政改革を加速させていきます。

次に、新年度の主要施策についての基礎的条件整備について申し上げます。

まず、都市基盤の整備について、都市計画マスタープランの策定と都市計画図の修正を行うとともに、関連事業を計

画的に進め、防災や交通安全対策への配慮と、中心市街地の活性化の促進、周辺地域の生活道路網の整備を図ります。

次に、水資源の確保について、近年の増大する水需要に對して、安定した供給を図るため、既設水源の連結や浄水施設の拡充により取水能力の増大を図るとともに、新たな水源の確保、節水型まちづくりに努めていきます。

次に、道路・交通基盤等の整備について、新市のまちづくり構想の実現に向けた道路網の整備を進めていきます。

次に、情報通信基盤の整備について、新年度から情報系ネットワークについて、本庁と中山・双海地域事務所間や公共施設を高速光回線で統合し、情報の共有化と高速通信手段の確保に努めていきます。

これら新市の基礎的条件整備に加え、次に4つのまちづくりの基本理念に沿って、主な事業内容について説明します。この所信の一端について、市民の皆さんのご理解とご支援をお願いします。

3

潤いのある教育・文化のまちづくり

学校教育
 学校給食センターの基本構想については、専門機関に委託していましたが、このほど、基本構想の策定を受けたので、今後、検討委員会を立ち上げ、各学校等で広く市民への説明を行い、理解を得ながら早期の実現に努めます。
 次に、学校生活支援員設置事業では、障害等を有し、学校生活への適応が困難な児童生徒が、豊かな学校生活を過ごせるよう支援しており、小学校5校と中学校2校で計9人の支援員を配置することに

していません。また、幼稚園についても、きめ細かな保育を確保するため、保育支援員を2園に計4人配置することにしています。
 次に、広く世界にはばたく人材育成を目指した中学生海外派遣事業については、大変好評であるため、18年度も市内の中学2年生26人を派遣します。
生涯学習
 「物の豊かさより、こころの豊かさ」を求める今日、鑑賞型の文化事業に加え、参加育成型の文化活動を支援する

とともに、文化財を保護し、歴史的遺産を活用した環境整備を進めます。
 次に、青少年健全育成では、学校・家庭・地域が連携して青少年の悩みや問題行動の解消に努めるとともに、ボランティア活動や体験学習などの地域教育を通じて、青少年の健全育成を推進します。
 次に、人権・同和教育では、一人一人の基本的な人権が尊重される地域社会の実現を目指し、推進体制や啓発活動の充実強化など、総合的に取り組んでいきます。

主な事業内容

臨時教諭等措置事業費	1,180万1千円
中学生海外派遣事業費	465万円
文化財保護費	273万2千円
生涯学習推進費	1,057万2千円
文化振興費	210万7千円

2

安らぎとぬくもりのある福祉のまちづくり

高齢者福祉
 5年後の高齢化率が27・85%になる見込みで、老人医療費、介護給付費は一層の増加が予想されます。そこで、保健・福祉・介護・医療・教育が連携した地域包括支援センターを核とし、介護予防につながる地域支援事業を展開するとともに、高齢者の自立を推進します。
児童福祉
 平成21年度を目標年度として昨年策定した「次世代育成支援行動計画」にもとづき、一時保育、延長保育の充実、

ファミリーサポートセンターの設置、虐待ネットワーク等の設置を計画しています。
 また、放課後児童健全育成事業については、新たに南山崎小学校内に開設することで、市内8か所となる児童クラブの充実を図ります。
障害者福祉
 平成16年の支援費制度から自立支援法に大きく制度改正が行われる中、障害者の生活実態を把握し、平成17年度から18年度にかけて障害者計画・障害者福祉計画を策定し、住み慣れた地域で自立した生

活が送れるよう、条件整備を図っていきます。
健康増進
 早期に生活習慣病を予防する観点から健康管理調査を実施し、健診の推奨や市民の健康意識の高揚を図り、受診率の向上にもつなげていきます。また、保健センターを健康づくりの拠点施設として、集会所健診など、工夫を凝らしながら健康相談・健康教育・介護予防を含めた健診等、一貫した健康づくり事業の推進を図ります。

主な事業内容

生きがいデイサービス事業費	2,787万円
放課後児童健全育成事業費	2,636万3千円
知的障害者支援費	2億8,616万8千円
ボランティアセンター設置費	277万5千円
老人保健事業費	3,317万4千円

主な 可決案件

4

もりもり元気な しごとづくり

農業振興

平成17年3月に策定された「新たな食料・農業・農村基本計画」の「新たな経営安定対策」を受けて、本市においてもこの対策に沿い、農業者のやる気と能力のある経営を後押しすることにより、創意工夫に満ちた「攻め」の取り組みを支援する農業振興施策を進めていきます。

次に、緑豊かな農山漁村地域において、自然や文化・人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動としてグリーン・ツーリズムに対する関心が高まっ

商工振興

てきており、本市においても農山漁村の地域活性化の核として、双海地域を中心に整備計画を策定し、体験施設等の整備など積極的に取り組みを進めます。

商工会議所や商工会、株式会社まちづくり郡中、商業団体等との緊密な連携を図りながら、低迷する商店街の活性化、また地域産業の振興・育成に「まちづくり」という総合的な観点から、それぞれの地域の特色が生かせるよう支援していきます。

観光・イベント

滞在型施設「花の森ホテル」を中心に、五色姫海浜公園・栗の里公園・シーサイド公園などの観光・交流施設の活用と、自然資源や人文資源を生かした広域観光ルートの開発等、ネットワークとしての観点からも、観光振興と活性化に努めます。また、「サマーフェスティバル」、「なかやま栗まつり」、「夕焼けプラットホームコンサート」なども観光協会や各種団体等と連携を図りながら、観光振興と地域活性化に資していきます。

◆伊予市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の全部を改正する条例について

市では、10月1日から指定ごみ袋制度を導入することとなりました。

※指定ごみ袋制度については今後、広報紙等で随時説明していく予定です。

◆伊予市介護保険条例の一部を改正する条例

平成18年度から平成20年度までの3年間の介護保険料が改正されました。

※詳しくは11ページで紹介して

◆公共施設の指定管理者の指定について

4月1日から、市内16の公共施設において管理運営する指定管理者がそれぞれ決まりました。

※詳しくは10ページで紹介しています。

◆市長、助役、収入役、教育長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

市長、助役、収入役、教育

長の給料を一律2%引き下げることとなりました。

◆教育委員会委員の任命

○宮岡ケイ子（米湊）【再任】

◆人権擁護委員の推薦

○吉澤三千久（上唐川）【再任】
○城戸 健（双海町串）【新任】

主な事業内容

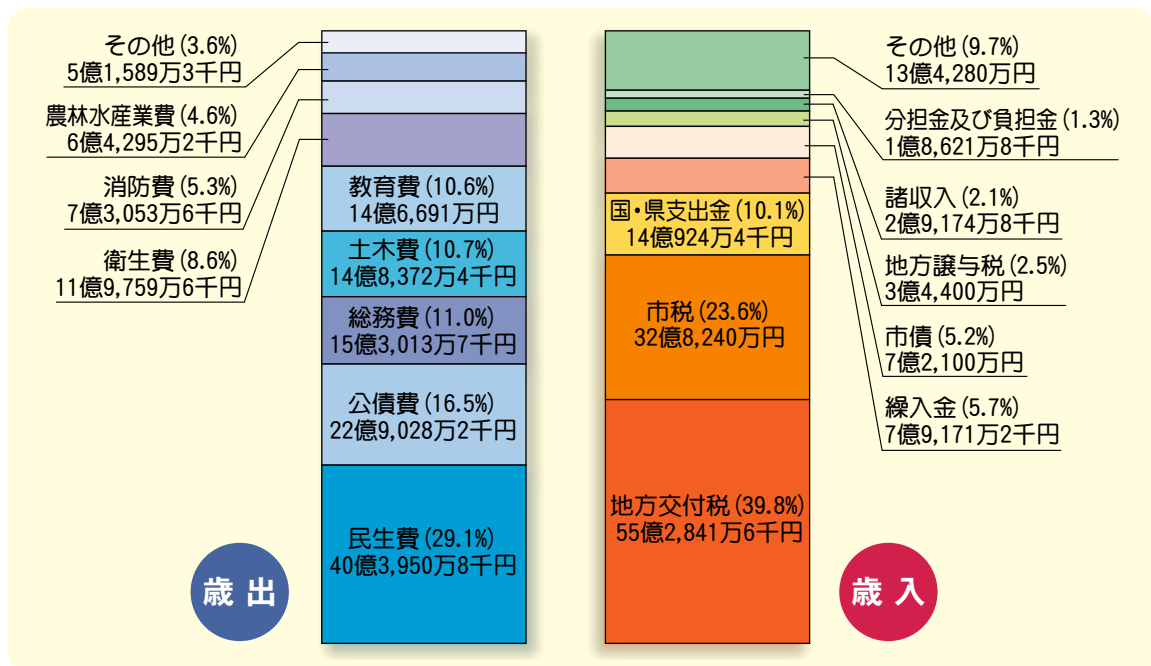
果樹振興対策事業費	580万8千円
耕作放棄地対策事業費	124万4千円
グリーン・ツーリズム対策費	182万6千円
JR駅前駐輪場管理事業費	254万1千円
観光イベント委託事業	930万円



当初 予算

予算総額
288億5,104万2千円

一般会計
138億9,753万8千円



特別会計
139億7,338万8千円

区分	予算額
国民健康保険	40億 367万7千円
老人保健	49億5,680万8千円
介護保険	32億2,948万5千円
簡易水道	4億 1,484万7千円
営農飲雑用水	517万6千円
浄化槽	3,832万円
農業集落排水	1億 475万3千円
伊予港上屋	970万3千円
公共下水道	11億 236万円
特定環境保全公共下水道	1億 825万9千円

企業会計
9億8,011万6千円

区分	予算額
上水道事業	9億8,011万6千円

予算編成方針

合併初年度となった平成17年度の予算は、旧市町の事業をそのまま継承した予算編成でしたが、合併2年目を迎える平成18年度が、新伊予市としての予算編成を行う実質的な初年度であり、この合併の真価を発揮する第一歩の年になるものと考えられます。

歳入予算について、固定資産税の評価替えの年による税収の減少が予想される一方、三位一体改革の補助金改革による各種補助金の税源移譲もさらに強化されたため、特に国・県支出金等が大幅な減収となるなど、自主財源に

乏しい本市にとって、大変厳しい財政状況に変わりはありません。

一方、歳出予算では、旧市町独自の単独事業を排除し、市全体で統一性を持たせる事業内容としました。合併協議における新市建設計画にかける事業も、今年度策定される総合計画策定後に再検討することとし、当初予算では継続事業等を基本路線に、緊急性、経済性等を考慮しながら、直面する課題への対応を重点的に編成しています。また、地域事務所の経費や各種事業の一元化を図り、事務管理経費の節減合理化にも努めています。